



分科会資料のペーパーレス化の試みも始まった

## 介護職員以外にも加算

### 厚労省処遇改善で職場定着へ

厚生労働省は15日、

2019年10月実施予

定の介護人材の待遇改

善について、介護職員

以外にも充てられる加

算を設ける方針を社会

保障審議会介護給付費

分科会に示した。現行

の介護職員処遇改善加

算は介護職員に限定さ

れているが、生活相談員や事務職員なども対象とする。

政府は処遇改善につ

いて、消費税10%への

引き上げによる增收と

介護保険料でそれぞれ

1000億円を確保

し、経験や技能のある

介護職員に重点化しつ

つ、他の職員にも柔軟

に運用できるようにす

る方針を示していた。

それを踏まえ厚労省

は、介護職員の処遇改

善を一層進めることで

職場定着を促すことを

基本とし、その上で他

の職員の処遇改善に充

てられるようにする考

えを示した。  
また離職理由の上位である「将来の見込みが立たない」ことに対応するため、事業所のキャリアパスの取り組みと整合性のある仕組みを検討する。人材育成や雇用管理改善などを支援し、働きやすい職場環境づくりを後押しする内容とする。

制度の詳細は今後議論されるが、厚労省は現行の加算Iより上位の加算を新設するのでなく、加算I～IIIに要件を追加して別の加

算を上乗せする手法などが考えられるとしている。

同日はこのほか、21

年度の介護報酬改定に

向けて18年度に行う調査研究のテーマも決まりで、近く調査票を配

った。介護保険サービスの質の評価、介護口ボットの効果、福祉用具貸与価格の適正化、特別養護老人ホームの安全衛生管理など7項目

布し、19年3月に結果をまとめることとする。

また消費税10%への引き上げに対する関係団体へのヒアリングの

第1弾も行われた。日

本認知症グループホー

ム協会は介護報酬を引き上げることや、介護ロボットの購入費、派遣職員の費用への配慮なども求めた。

(榎戸新)

## 「効果の検証不十分」

財務省 介護報酬改定に提言

財務省は9日、社会保障費の抑制に向けた改革案を財政制度等審議会財政制度分科会において開かれた会議で、介護報酬改定に提言した。介護報酬改定の効果について十分な検証ができていないと指摘し、P

DCA（計画→実行→評価→改善）サイクルの手法を取り入れるよう提言した。各種加算が目的を達成するためにはきちんと機能しているか、利用者が必要なサービスを判断できるよう簡素な制度になっているかな

などを検証の観点として提起。それらの結果に基づいて、より効果的な加算の在り方を検討したり、加算を整理・統合したりすることを始めた。

また介護事業経営実態調査についても言及。複数の施設・事業

所を経営する多様な事業者の状況を適切に把握できるよう調査手法や集計方法を見直し、低い有効回答率（17年度は47%）を向上させることも求めた。

そのほか、これまで主張してきた内容も改めて提言した。介護事

業への移行などだ。財務省は議論を重ね、11月をめどに19年度予算編成の建議をまとめる。（榎戸新）